

第4期いちごアカデミー 受講生募集要綱

1 いちごアカデミー実施内容

(1) いちごアカデミーの概要

南河内地域では、公的機関と農業関係者が連携していちごをテーマにした新たな地域活性化モデルを構築するため、「南河内いちごの楽園プロジェクト推進会議」を展開している。そのコアプロジェクトとして、新たにいちご栽培を始める農業者を育成するために「いちごアカデミー」を平成29年度から開講している。

いちごアカデミーの概要は下のとおり。

- ・「公（大阪府、町村）」「農（JA、農業者）」が連携して運営。
- ・「就農コース」と「講座コース」の2コースで構成。
- ・「就農コース」は、いちごの基本的な栽培方法、加工や観光農園などいちごに関する各種分野にわたる講座と、地域の農業者が直接教える実習の2本立てによる実践的カリキュラムで、いちごの経営技術の習得を目指す。また、アカデミー修了後にスムーズに就農できるように各種機関がサポートを行う。
- ・「講座コース」は、「就農コース」と共通の講座のみ実施。

(2) 実施主体

南河内いちごの楽園プロジェクト推進会議

(大阪府南河内農と緑の総合事務所、河南町、千早赤阪村、大阪南農業協同組合で構成)

(3) 研修期間及び内容

① 講座

令和3年3月から令和4年3月までの下記の日程（全12回）。

時間帯はいずれも午後2時から午後4時30分。

スケジュールは、下表のとおり。

日程	講座内容 (両コース共通)
令和3年3月17日(水)	開講式 【特別講演】いちご栽培の魅力について
4月14日(水)	いちご栽培の年間スケジュールについて他
5月12日(水)	・いちご栽培に必要な基礎技術 ・いちごの経営試算 ・いちごの消費トレンド ・売れる商品づくりのポイント ・観光農園の経営スタイル ・いちごの品種紹介 ・観光農園(いちご狩り)視察
6月2日(水)	
7月7日(水)	
8月4日(水)	
9月1日(水)	
10月6日(水)	

11月10日(水)	
令和4年1月19日(水)	
2月9日(水)	
3月9日(水)	

② 就農に関する支援（就農コースのみ）

就農に向けての説明会や個別相談を随時実施。

スケジュールは、下表のとおり。

日程	就農に関する支援 (就農コースのみ)
	<p>【支援内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地のマッチング ・就農計画の作成 ・資金計画の作成 ・各種制度の活用 <p>その他、就農に向けて必要な様々な情報を提供</p>
令和3年3月24日(水)	就農スケジュール等説明
4月21日(水)	個別面談
6月16日(水)	就農スケジュール等説明
7月14日(水)	個別面談
9月29日(水)	就農計画・資金計画作成支援
10月27日(水)	就農計画・資金計画作成支援
11月24日(水)	就農計画・資金計画作成支援
12月15日(水)	就農計画・資金計画作成支援
令和4年2月16日(水)	個別面談

※都合により上記日程は変更になる場合がある。

※就農コースの就農に関する支援については、上記日程以外にも説明会等が開催される場合がある。

③ 実習（就農コースのみ）

農業者のほ場での直接指導。上記講座の開催時期（令和3年3月から令和4年3月）に月2回から4回程度実施。

(4) 研修場所

- ① 講座 大阪府南河内府民センタービル（近鉄長野線「富田林西口」駅より徒歩3分）
- ② 実習 河南町・千早赤阪村の農業者のほ場

(5) 講師

- ① 講座 加工や観光農園など、いちごに関する各種のノウハウを持つ専門家、学識経験者、農業者、大阪府職員等
- ② 実習 河南町・千早赤阪村でいちご栽培をしている農業者

(6) 受講料

- 就農コース 30,000 円 (別途、交通費等の実費負担あり)
- 講座コース 6,000 円 (別途、交通費等の実費負担あり)

(7) 就農へ向けた支援 (就農コースのみ)

実習を受け入れた農業者及び河南町・千早赤阪村の農業委員会の意見を踏まえて、いちご栽培を実践できると判断した受講生に対して、就農計画の作成、農地貸借及び資金利用等について、南河内いちごの楽園プロジェクト推進会議が可能な限り支援を行う。

2 受講生の募集内容

(1) 募集人員

- 就農コース 5名程度
- 講座コース 若干名

なお、第3期いちごアカデミー講座コース受講決定者については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により講座コースを中止したため、第4期いちごアカデミー講座コースを優先的に受講できることとする。そのため、講座コースの募集は若干名とする。

(2) 受講資格

- 就農コース (ア) 満18歳以上で、研修終了後は「いちご」生産者として河南町もしくは千早赤阪村で就農する意思のある者。性別・農業経験の有無は問わない。
(イ) 就農後は大阪南農業協同組合の組合員になり、いちご部会に加入すること。
(ウ) 就農後は生産されたいちごを河南町、千早赤阪村または大阪南農業協同組合のいずれかの直売所で販売すること。

講座コース 満18歳以上で、大阪府内で「いちご」を栽培している者、及び大阪府内でいちごで就農する意思のある者。性別・農業経験の有無は問わない。

(3) 応募期間

令和3年1月15日(金曜日)まで

(4) 事前説明会の開催

- ・令和2年12月7日（月曜日）19時00分から20時30分
大阪府南河内府民センタービル 4階入札室（富田林市寿町2-6-1）
- ・令和2年12月16日（水曜日）19時00分から20時30分
大阪府南河内府民センタービル 4階入札室（富田林市寿町2-6-1）

(5) 申込内容

以下の内容を記載し、メールまたはFAXで申し込むこと。別紙の募集チラシ裏面に記入し応募しても構わない。

- ・氏名
- ・年齢
- ・連絡先（住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス）
- ・希望するコース名
- ・農業経験の有無（経験がある場合、作物名と経験内容及び経験・研修場所）
- ・応募の理由

(6) 申込送付先

メールアドレス：minamikawachinotomidori-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp

FAX番号：0721-25-0425（大阪府南河内農と緑の総合事務所）

(7) 個人情報の取扱

個人情報については、研修受講者の選考、研修及び就農に際しての連絡調整、その他運営に関する目的以外には使用しない。

3 受講者の決定

(1) 選考方法

南河内いちごの楽園プロジェクト推進会議構成員及び実習受入農業者が書類審査及び面接を行い、受講生を決定する。

なお、講座コースについては、大阪府の南河内地域に在住している者を優先的に選定する。

(2) 面接期日・場所

- ・申込者には後日、メールまたは電話で、面接の日程を連絡する。
（令和3年1月下旬から2月上旬予定）。
- ・面接場所は、大阪府南河内府民センタービル（住所：富田林市寿町2-6-1）とする。

(3) 選考基準（就農コース）

- ① 就農意欲・意志（河南町・千早赤阪村において就農する明確な意思があるか、地域と協調していく姿勢があるか）

- ② 目標意識（明確な目標を持っているか、資金計画等就農を実現するためのプランが
適当かどうか）
- ③ 研修への参加条件（すべての研修に参加する条件が整っているか）
- ④ 就農条件（専業農家として農業に従事する条件が整っているか）

（４）選考結果通知

結果は、面接終了後にメールまたは電話で通知する。

4 研修条件

（１）災害補償

- ① 研修時の事故や負傷については実習受入農業者及び当プロジェクト推進会議は
その責任を負わない。
- ② 研修期間中の障害保険への加入及び研修中の災害補償への対応については、受講
生自らで実施すること（特に、就農コース）。

（２）修了要件

- ① 講座への出席率が原則 90%以上であること。
- ② 就農コースの研修修了の可否は、出席率及び受講態度等を踏まえ総合的に判断する。

（３）その他

- ① 講座及び実習を妨害する行為があった受講生は、研修への参加中止を指示するこ
とがある。その際、受講料の返金を行わない。
- ② 受講生の故意または重大な過失により受入農業者に損害を与えた場合には、賠償の
責任を負うこと。
- ③ 就農コースについては、受講状況によって、個別面談を行うことがある。

5 問い合わせ先

大阪府南河内農と緑の総合事務所農の普及課

・電話番号：0721-25-1131（内線 269、270、271）

・時間：平日（月曜日から金曜日。祝祭日を除く）

午前 9 時 00 分から 17 時 30 分まで